

神出中学校総則 (R6年1月改定)

私たち神出中学校生徒は、学校生活をより充実させるために、意欲的に学習や学級活動、学校行事に取り組んでいきます。中学校の授業や活動、神出中学校の生徒と過ごす集団生活の中で得られる学びを、今後の人生の糧とできるよう、意識していきましょう。

登校・下校

- 1 自転車通学を希望する場合は、きちんと申請手続きをする。
- 2 通学の途中は、交通ルールを守る。
- 3 自転車通学者は、危険防止のために必ずヘルメットを着用する。
- 4 自転車通学者は、必要に応じて雨具（カッパ）を持参する。
- 5 学校の敷地内では自転車に乗らない。
- 6 自転車は決められた場所にきれいに並べる。
- 7 登下校以外は、許可なく校外に出ない。
- 8 バスで通学する時は校長の許可を受ける。
- 9 法定の基準を満たした電動自転車を使用して通学してもよい。バッテリーについては自己管理を徹底すること。

学用品

- 1 通学用かばん、補助かばんは学校指定のものを使用する。
- 2 通学用かばんと補助かばんを合わせても入らない荷物がある時は、その荷物を指定外のかばんに入れて登校してもよい。なお、定期考查日などの補助かばんだけで充分な場合は、補助かばんで登校してもよい。
- 3 GIGA 端末については、丁寧に扱うこと。学習、学級活動、学校行事等に関係ないことに使わない。
- 4 学習に関係のないもの（スマホやお金、マンガなど）、その他学校生活に不要な物は持てこない。
- 5 通学時に時間を確認するために時計が必要な生徒は腕時計を持参してもよい。ただし、教室では使わない。高価なものは避ける。

身だしなみ

- 1 神出中規定の標準服を着用する。
- 2 校内では、名札は所定の位置につける。
- 3 靴は、ひも付き運動靴を履くようにする。※靴下に関する項目を削除
- 4 インナーの色は、白、黒、ベージュの無地もしくはワンポイントのものとする。インナーの色が透けないように配慮する。

5 頭髪は、清潔で自然な髪型にする。

- ・学習のさまたげにならないようにする。
- ・パーマ、染髪、脱色、エクステなどはしない。
- ・髪が肩の位置より長い場合は、無地のヘアゴムで髪をくくる。

6 かばん、持ち物、衣服等に不必要的物をつけない。

7 冬季の手袋・マフラー等の防寒具については自転車の運転に支障のない物とする。

8 冬季、ベージュもしくは黒のストッキングなどを着用してもよい。タイツ、ストッキングなど足先まで覆うものでなければ、靴下は着用する。ただし、体育の授業ではストッキングなどは着用せず、靴下をはくようとする。

標準服

体調、気温などを考慮し、自分に合った服装をする。

ただし、行事や儀式など、正装が必要な場合は指定の服装をする。

1 学校指定のブレザー、ズボン・スカートを着用する。

スカートの長さは膝がかくれる程度とする。

ズボンのベルトは必ず着用し、黒または茶色の派手でないものとする。

2 ボタンダウンシャツ、ポロシャツは学校指定のものとする。

3 ブレザー、ズボン・スカート、ボタンダウンシャツは特別に変形しない。

4 セーター・ベストは、学校指定(白)のものとする。

5 名札は、左側ポケットの所定の場所につける。

6 夏季（6～9月）は、体操服・ジャージで登校してもよい。

※全校生徒、保護者に「神出中学校総則」に関するアンケートを実施し、アンケートの意見をもとに生徒会常置委員で改定案を検討し、作成しました。